経済産業省

平成19·10·19統部第1号 平成19年10月24日

社団法人日本建設機械化協会 会長 殿

経済産業省経済産業政策局調査統計部長

平成19年工業統計調査の広報依頼について

当省では、平成19年工業統計調査を平成19年12月31日現在で実施いたします。 工業統計調査は、我が国製造業の実態を明らかにすることを目的として、製造業を営む 事業所を対象に行われるもので、「製造業の国勢調査」とも言われるものです。

この調査結果は、経済産業省はもとより、政府が実施する各種行政施策をはじめ、都道府県、市区町村の実施する各種行政施策の基礎資料として使われる外、企業、大学などでの研究資料、小・中・高等学校の教材など、広く利用されております。

調査を円滑に実施し、所期の目的を達成するためには、あらかじめ調査対象事業所に調査の趣旨をよく御理解いただき、調査に協力していただくことが是非とも必要です。

つきましては、貴団体に属する各支所及び各事業所に対して、調査への御理解と御協力をいただけますよう、調査実施前の11月又は12月に、別紙1及び別紙2の文案を参考として、貴団体の機関紙(誌)、刊行物あるいは会議等において統計調査への協力を呼びかけていただきたくお願い申し上げます。

また、本年の調査より別添の資料のとおり、調査事項の一部を改正しましたので、ご注意を促していただきますよう、併せてお願い申し上げます。

なお、貴団体において御協力いただいた内容(機関誌の写し等)について、FAX等でお知らせいただければ幸いです。以上よろしくお願いします。

(問い合わせ先) 〒100-8902 東京都千代田区霞が関一丁目3番1号 経済産業省経済産業政策局調査統計部 産業統計室 工業統計グループ (工業統計調査) TEL 03-3501-1511 内線 (2894) FAX 03-3501-7790 担当 司子 朋宏 (E-mail: shiko-tomohiro@meti.go.jp) ※ 別紙の案文やポスター・キャラクターについて、電子媒体で提供が可能ですので、必要な場合は文書にありますアドレスにメールにて御連絡ください(案文は一太郎、ポスター・キャラクターはJPEGです)。

・・・ 製造事業所の皆様へ・・・

経済産業省

経済産業省では、工業統計調査を平成19年12月31日現 在で実施します。

この調査は、製造業を営む事業所を対象として、その活動実態を明らかにすることを目的として調査します。

調査結果は、国や地方公共団体の行政施策の重要な基礎資料として利用されるとともに、大学や民間の研究資料、小・中・ 高等学校の教材などにも広く利用されているところです。

皆様から提出していただく調査票については、統計法に基づき調査内容の秘密は厳守されますので、正確なご記入をお願いいたします。

なお、本年の調査より、調査事項の一部を改正しましたので、調査票の記入にあたってはご注意ください。

(ポスター) 又は (キャラクター)

(横書見本)

製造事業所の皆様へ

工業統計調査に御協力ください



平成19年工業統計調査を12月31日現在で行います。 調査の実施にあたっては、本年12月から来年1月にか けて調査員がお伺いします。

調査票に記入していただいた内容については、統計法に 基づき秘密が厳守されますので、正確な御記入をお願いし ます。

なお、本年の調査より、調査事項の一部を改正しました ので、調査票の記入にあたってはご注意ください。

き秘密が厳守されますので、

調査票に記入していただい

た内容につい

ては、

統

計

法に基づ

い

なお、

本年

の調査より、

調査事項の一部を改正しました

の

正確な御記入をお願い

します。

調査票の記入にあたってはご注意ください。

(経済産業省)

(縦書見本)

工 業統 計調査に御協力ください

製造事業所の皆様

(キャラクター

調査員がお伺 査の 成十 実施に当たっては、 九年工業統計調査を十二月三十一 します。 本年十二月から来年一月にかけて 日現在で行い

経 済 産 業

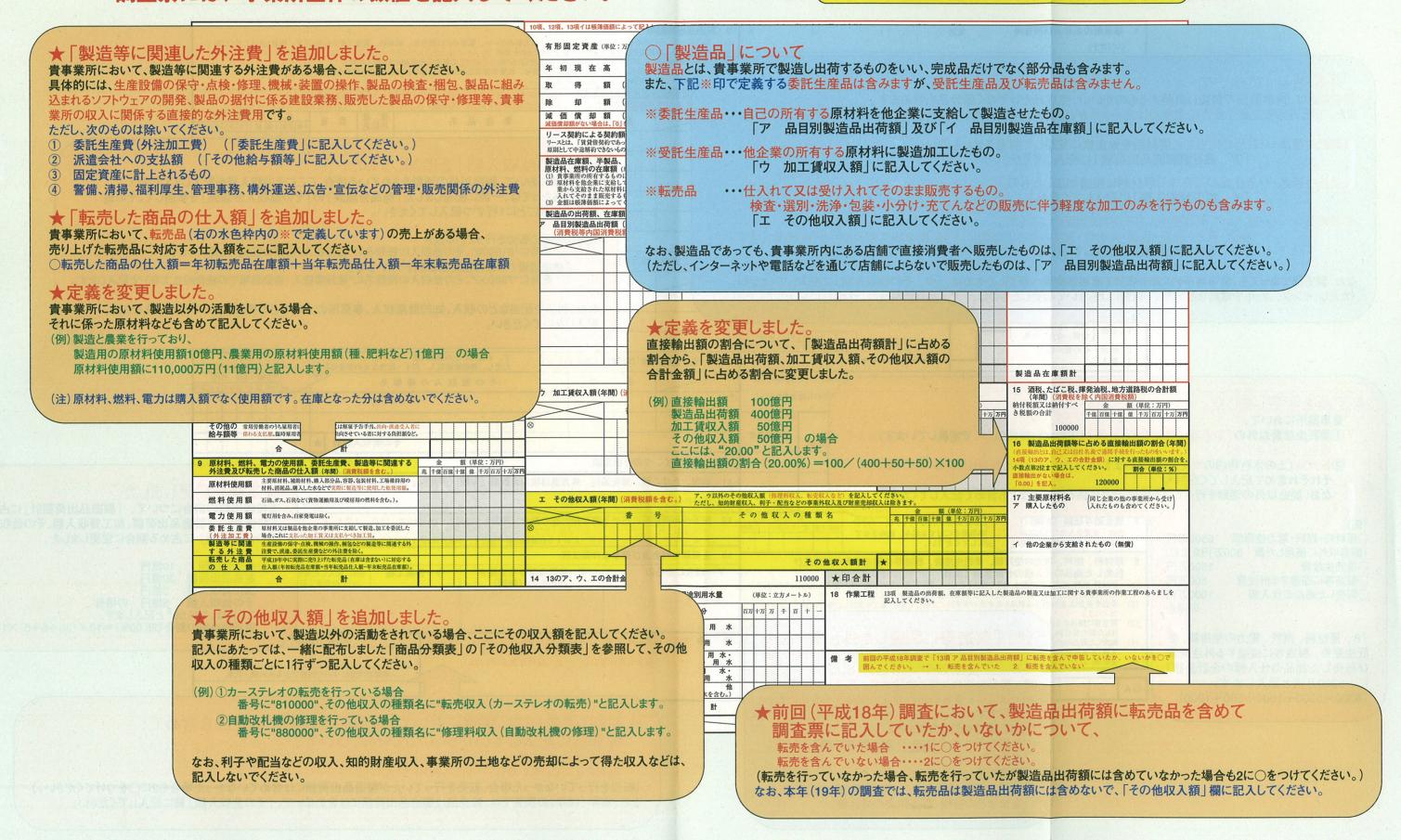
省

平成19年工業統計調査の改正について(調査票甲)

製造業の実態をより的確に捉えるために、製造以外の活動について把握するための調査項目を設けました。 改正点にご注意の上、調査票への記入をお願いします。

調査票には、事業所全体の数値を記入してください。

改正された項目を黄色で示しております。



平成19年工業統計調査の改正について(調査票乙)

製造業の実態をより的確に捉えるために、製造以外の活動について把握するための調査項目を設けました。 改正点にご注意の上、調査票への記入をお願いします。

調査票には、事業所全体の数値を記入してください。

③警備、清掃、福利厚生、管理事務、構外運送、広告・

宣伝などの管理・販売関係の外注費

改正された項目を黄色で示しております。

(転売を行っていなかった場合、転売を行っていたが製造品出荷額には含めていなかった場合も2に○をつけてください。)

なお、本年(19年)の調査では、転売品は製造品出荷額には含めないで、「その他収入額」欄に記入してください。

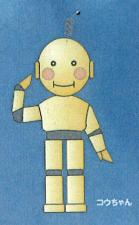
W. 2000	は、 争未川王仲ツ			
	1 事業所の名称及び所在地 (フリガナ)	電話 ()	局 番	9 製造品出荷額等 (1) 製造品とは、自己の所有する原材料によって製造された製品をいい、製造品には部分品、副産物、製造工程から出たくず、廃物も記入してください。 (2) 製造品には、原材料を他企業に支給して製造させたものを含め、仕入れて又は受け入れてそのまま販売するものは立に記入してください。
○「製造品」について 製造品とは、貴事業所で製造し出荷す また、下記※印で定義する委託生産品				事業所で製造し、同じ企業の他の事業所へ引き渡したものも <mark>市価換算</mark> して製造品出荷額に含めてください。 も品名、賃加工品名、その他収入の種類名、番号、数量単位名などの記入に当たっては、商品分類表を参照してください。 領は、工場出荷価額によって記入してください。 目別製造品出荷額(年間) (自己の所有する原材料を他企業に支給して製造させたもの(委託生産品)を含め、仕入れて又は受け 党等内国消費税額を含む。) 入れてそのまま販売するもの(転売品)はここに含めず「ウ その他収入額」に記入してください。)
				番号製造品名数量 単位名数量 工作(工作) (単位: 万円) 工作(工作) (単位: 万円)
※受託生産品・・・他企業の所有する 「イ 加工賃収入 ※転売品 ・・・仕入れて又は受ける 検査・選別・洗浄・	品出荷額」に記入してください 京材料に製造加工したもの。 額」に記入してください。 れてそのまま販売するもの。 包装・小分け・充てんなどの販売 額」に記入してください。	。 売に伴う軽度な加工のみな ものは、「ウ その他収入額	質」に記入してください	番号に"810000"、その他収入の種類名に"転売収入(形鋼の転売)"と記入します。 ②建築現場での鉄骨組立工事を行っている場合 番号に"750000"、その他収入の種類名に"建設業収入(建築現場での鉄骨組立工事)"と記入します。
	・・・・ 【株式(有限を含む)、】	人は田真並が似る能力で	> C \ /= C \ "	なお、利子や配当などの収入、知的財産収入、事業所の土地などの売却によって得た収入などは、記入しないでください。
	1 会社 (株式 (有限を含む)、 合同、合資、合名) 2 組合・その他の法人 3 個人	5,000円未満の場合は 「0」を記入。	金額(単位:万円) 億百億十億億千万百万十万万	
and the second second	CONTRACTOR OF THE PROPERTY OF	TWENT OF THE THE STATE OF THE S	・派遣している者を除いて記 在の在籍者数を記入し	番号 その他収入の種類名 種類名 (単位:万円)
★定義を変更しました。 貴事業所において、			(6)	
①委託生産費以外の「製造等に関連	する外注費」(下の水色枠内の(*)で定義しています)がある	サ のの計) 臨時雇用者	その他収入額計 ★
場合、その外注質を、 ②転売品 (上の水色枠内の※で定義しています)がある場合、その「転売した商品の仕入額」を、 それぞれ含めて記入してください。 なお、製造以外の活動を行っている場合、それに係る原材料なども含めて記入してください。				10 9のア、イ、ウの合計金額 110000 ★印合計
				11 酒税、たばこ税、揮発油税、地方道路税の合計額(年間)(消費税を除く内国消費税額) 納付税額又は納付すべき税額の合計。 100/00 直接輸出額の割合について、「製造品出荷額計」に
(例) ○原材料・燃料・電力使用額 5300万円 (製造以外に使用した額 300万円を含む)	出向・派遣受入者に係ねるま	、退職金等を含む。)(単位:万円) 日曜日 日曜日 	金額(単位:万円)百億十億億千万百万十万万日	12 製造品出荷額等に占める直接輸出額の割合(年間)直接輸出がない場合は、「0.00」を記入 / ス割合から 「制法品出荷額 to 工賃iの 7 類 その体』
○委託生産費 1500万円 ○製造等に関連する外注費 500万円 ○転売した商品の仕入額 1000万円 の場合	8 原材料、燃料、電力の使用額、委託生産費、製造等に関連する外注費及び 転売した商品の仕入額の合計金額(年間)(消費税額を含む。) (1) 原材料、燃料、電力の使用額は、他から購入したものと、同じ企業の他の事業所から受け入れたものなどのうち、 実際に製造等に使用した総使用額をいいます、購入額を記入しないでください。)。 (2) 委託生産費は、原材料又は製品を他企業の事業所に支給して製造、加工を委託した場合、これに支払った加工 質又は支払うべき加工() (3) 製造等に関連する外、 注した際の費用をいて、(また) 「生まり生きな」・日日、 また、これに支払った加工 にはた際の費用をいて、(また) 「生まり生きな」・日日、また、これに支払った加工			ア 購入したもの イ 他の企業から支給されたもの (無償) ウ 作業工程 (9項に記入した製液 ついての作業工程 (例) 直接輸出額 30億円 製造品出荷額 30億円 加工賃収入額 5億円 その他収入額 5億円 その他収入額 5億円 での他収入額 5億円 での地収入額 5億円 での地収入額 5億円 での地収入額 5億円 である ここには、"25.00"と記入します。 直接輸出額の割合 (25.00%) =10 / (30+5+5) × 10 / (30+5+5+5) × 10 / (30+5+5+5) × 10 / (30+5+5+5) × 10 / (30+5+5+5+5) × 10 / (30+5+5+5+5+5) × 10 / (30+5+5+5+5+5+5+5+5+5+5+5+5+5+5+5+5+5+5+5
「8 原材料、燃料、電力の使用額、委託生産費、製造等に関連する外注費及び転売した商品の仕入額の合計金額」に、8300万円と記入します。	入額(年初転売品 (5) 金額欄には(1)、(2 品の検査	製造等に関連したタ の保守・点検・修理、機械 ・梱包、製品に組み込まれる の据付に係る建設業務、則	・装置の操作、製	備 考 前回の平成18年調査で
(8300=5300+1500+500+1000)	中・修理 注費用で ただし、次 ①派遣会 てくだる	<mark>等、貴事業所の収入に関係</mark> す。 なのものは含みません。 社への支払額(「現金給与	係する直接的な外	★前回(平成18年)調査において、製造品出荷額に転売品を含めて 調査票に記入していたか、いないかについて、 転売を含んでいた場合・・・・1に○をつけてください。 転売を含んでいない場合・・・・2に○をつけてください。

工業統計調査

皆さまのご理解とご協力をお願いします。

調査期日:平成19年12月31日

http://www.meti.go.jp



経済産業省·都道府県·市区町村